

国は人民の殻なり——ナシヨナリス卜福澤諭吉



拓殖大学顧問 渡辺 利夫

福澤諭吉の最高傑作は何かと問われれば、『文明論の概略』(明治8年)を挙げるであろう。議論の密度、説得力、文章の格調の高さからして私にも異存はない。同書は福澤が最も知力旺盛な時期に、力の限りを尽くして書き上げた大作である。

福澤は文明化がなぜ重要かといえば、それは自国の独立を保つためである。文明は独立を維持するための「術」に過ぎないという。日本の最高の課題は独立であって、そのための手段として文明を捉えるべきである。思考の順序を取り違えては絶対にならない、と福澤外にも読者に十分には理解されていない。多読『文明論の概略』が福澤の真意なのである。

理想主義的というより空想的な憲法と憲法解釈に則り、自国の防衛に己の身を削ることの少なかつたのがわが日本である。ロシアの残忍なウクライナ侵攻がなお続く。中国では台湾統一への野望がいよいよ強い。北朝鮮の核も、ついに実戦化の段階に入った。

昨年末、国家安全保障戦略に関する「防衛三文書」が閣議決定の運びとなった。ようやくにして、である。日本もパシフィズム(反戦平和主義)、つまり軍事力を嫌悪し、外交に過剰な期待を寄せるこの思想から脱しようという姿勢を見せ始めたのか。

外交が必要だが、同時に「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つことは、そのような外交の地歩を固める」と訴える。大いに評価したいが、この新戦略実現に必要な基本的原則には「専守防衛に徹し、他国に脅威を与えない」という軍事大国とはならず、非核三原則を堅持する」と、旧来のものがそのまま踏襲されているのではないか。

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

近の文明のありよう、世界の戦争などを観察していると、まことに異常なことが起こっているといわざるを得ない。憂うべき禍は実に多い一方、禍を憂う人が少ないことは、私にとっては大きな不満である」

福澤といえは、「国権」よりも「民権」の大切さを説いた自由民権論者とみなされがちであり、事実、そのように記している解説書が今でもある。しかし、国会開設や普通選挙の実現などを求める自由民権運動が大きな政治的潮流となっていた明治14年に書かれた、先程も言及した『時事小言』の中で福澤は、はつきりこう述べて記しておく。

『わたなべとしお』1939年6月甲府市生まれ。慶応義塾大学、同大学院修了。経済学博士。筑波大学教授、東京工業大学教授、拓殖大学総長を経て現職。オイスカ会長。外務大臣表彰。正論大賞。著書は『成長のアジア』、『停滞のアジア』、『古野作造賞』、『開発経済学』(大平正芳記念賞)、『西太平洋の時代』、『アジア太平洋賞大賞』、『神経症の時代』、『開高健賞正賞』、『台湾を築いた明治の日本人』、『後藤新平の台湾』人類もまた生物の一つなり『など多数。

三文書の作成者もそのことを承知していないはずだが、これを超えると憲法論議にまで踏み込まざるを得ない。それゆえ、旧来のフレイズにとどまっただものと想像される。核抑止戦略の方は非核三原則をうたうことによつて封印されてしまったかの感さえある。日本への武力攻撃には「反撃能力」の整備によつて対応すると明記されたことは評価されていいが、専守防衛、非核三原則、必要最小限度によつて確かな反撃能力が担保できるのか。憲法制約をいかに乗り越えるか、難題がなお山積している。

戦後の日本人は、自分の国は自分で守るというナシヨナリスムを長らく欠落させてきた。戦後70数年の間、日本は国際社会の中で、独立自尊の精神をすっかり忘れてきた。幕末・明治期に苦渋に満ちた思考

「青螺が殻の中に収まって愉快だ安堵だと思っているその最中に急に殻の外から喧嘩のような異様な騒ぎの音が聞こえてきて、こっそり頭を外に伸ばして四方をうかがえば、何とまったかと思ひもかけないことに、自分の身は殻と一緒に魚市場のまな板のうえに乗っかっているではないか。そんなたとえ話がある。国は人民の殻であり、国民の維持と保護のことを忘却してなお国家などといえようか。最近の文明のありよう、世界の戦争などを観察していると、まことに異常なことが起こっているといわざるを得ない。憂うべき禍は実に多い一方、禍を憂う人が少ないことは、私にとっては大きな不満である」

福澤といえは、「国権」よりも「民権」の大切さを説いた自由民権論者とみなされがちであり、事実、そのように記している解説書が今でもある。しかし、国会開設や普通選挙の実現などを求める自由民権運動が大きな政治的潮流となっていた明治14年に書かれた、先程も言及した『時事小言』の中で福澤は、はつきりこう述べて記しておく。

「もちろん私(福澤)は民権論に反対ではないが、民権はただ伸張すればよいというものではない。国会を開設し、どのような国柄の国家を建設すべきかという肝心の問題を議論するのでなければ、民権など論じても詮無きことだ。西洋列強による干渉や介入が恒常化している現在、ただ国会を開設すればよいというほど事態は単純ではない」

自分(福澤)は元來が民権主義者だが、目下の私は国権主義者だといって、「青螺」の巧まざる比喩で己の立場を論じたのである。現在の日本も、中国の海洋進出や近づく台湾有事、北朝鮮の核開発などさまざまな難題に直面しながら、国会やメディアではそれほど緊急性をもって、思えない問題に延々と時間と紙面を費やしている。日本にとって一番大事なことは何なのか。今何をしなければならぬのか。組織や人的に立つリーダーには事の軽重を見極めるリアルな見識が不可欠である。福澤から学ばべきはこのことではないか。

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考

「自分の国は自分で守り抜ける防衛力を持つ」と記述する一方、他方では専守防衛と非核三原則を堅持すると同一文書の中で述べるのは自己矛盾ではないか。他国に脅威を与えないような軍事大国とはならず」というのは、平和安全法制成立時の議論の中で何度も繰り返されてきた「必要最小限度」規定と同一の期に苦渋に満ちた思考